

平成31年度こまき市民文化財団学芸員採用実施要綱

1 契約職員（専門職員）の採用

[職種] 文化財学芸員 1名

小牧山城史跡情報館等の文化財活用事業の企画・実施及び施設の運営に必要な補助業務

[目的] 小牧市は、「夢・チャレンジ 始まりの地 小牧」をブランドコンセプトとして、史跡小牧山をブランドの柱としている。史跡小牧山は、織田信長が人生で初めて築いた城であり、近世城郭のルーツであるといわれている。文化財団は史跡小牧山において、市民の愛着や誇りを醸成していくとともに、観光資源としての価値を高めていかなければならないと考えている。そのため、文化財の知識（文化財の学芸員）を有する契約職員を小牧山城史跡情報館等に配置し、事業の企画・実施を展開していく必要があるため。

[採用] 公募、面接による。

2 職務内容

・交流・学習支援

⇒小牧市の新たな歴史・文化を中心とした観光拠点とするため、施設利用者誰もが気軽に交流し、歴史を学び体験するワークショップ等を企画・実施

・展示

⇒小牧山城を中心とした近世等の城郭、三英傑などの武将等に関する資料等の企画展示

⇒専門知識を活かし、これまでの調査結果や収集資料の活用・企画展の実施

・情報発信

⇒他地域との積極的な連携、情報交換及び調査研究の成果発表・小牧山城などの情報発信

3 応募条件

・大学、大学院で日本史または考古学に関する学科を専攻し、博物館法第5条に基づく学芸員の資格を有する方

・パソコン（ワード、エクセル等）の実務的な操作ができる方

・普通運転免許必須

4 勤務条件等

(1) 勤務時間

休憩時間を除き、1日7時間30分勤務とし、週5日勤務（1週間当たり37.5時間）を基本とするシフト（土日・祝日勤務あり）

(2) 給与

単位：円

給料月額	期末手当	勤勉手当	年収
220,200	319,290	176,160	3,137,850

(3) 諸手当

①支給する手当

時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当

※支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当

期末勤勉手当支給率

	期末	勤勉	計	基準日	支給日
6月	0.65月分	0.40月分	1.05月分	6月1日	6月30日
12月	0.80月分	0.40月分	1.20月分	12月1日	12月10日
計	1.45月分	0.80月分	2.25月分	—	—

②支給しない手当 退職手当

(4) 休暇

年次休暇 労働基準法どおり

特別休暇 当財団規定による（夏季休暇は5日）

(5) 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

(6) 任用期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで（勤務評定により、更新あり）

5 採用方法

公募（ホームページ等）による募集を行い、面接及び作文等により文化財団が求める能力及び人物像に適した人材の採用を行う。